

令和4年5月17日開会

令和4年5月17日閉会

令和4年西予市議会 第2回臨時会会議録

西予市議会

第 1 日

5月17日（火曜日）

令和4年第2回西予市議会臨時会会議録（第1号）

- | | | | |
|--------------|------------------------|-----------------------|---------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 令和4年 5月17日 | 消防本部消防長 | 酒 井 広 一 |
| 1. 招 集 の 場 所 | 西予市議会議場 | 教 育 部 長 | 宇都宮 裕 |
| 1. 開 議 | 令和4年 5月17日 午前10時00分 | 明 浜 支 所 長 | 上 中 保 博 |
| 1. 閉 会 | 令和4年 5月17日 午後 1時57分 | 野 村 支 所 長 | 大 森 寿 和 |
| 1. 出 席 議 員 | | 城 川 支 所 長 | 藤 川 忠 男 |
| 1 番 | 和 氣 数 男 | 三 瓶 支 所 長 | 片 山 勇 一 |
| 2 番 | 宇都宮 久見子 | 総 務 課 長 | 兵 頭 章 夫 |
| 3 番 | 信 宮 徹 也 | 財 政 課 長 | 宇都宮 明 彦 |
| 4 番 | 宇都宮 俊 文 | 監 査 委 員 | 正 司 哲 浩 |
| 5 番 | 加 藤 美 香 | 1. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | |
| 6 番 | 中 村 一 雅 | 事 務 局 長 | 富 永 誠 |
| 7 番 | 河 野 清 一 | 事 務 局 次 長 | 瀧 川 健 二 |
| 8 番 | 佐 藤 恒 夫 | 議 事 係 長 | 三 好 祐 介 |
| 9 番 | 山 本 英 明 | 庶 務 係 | 中 廣 良 樹 |
| 10 番 | 竹 崎 幸 仁 | 1. 議 事 日 程 | 別紙のとおり |
| 11 番 | 小 玉 忠 重 | 1. 会 議 に 付 し た 事 件 | 別紙のとおり |
| 12 番 | 源 正 樹 | 1. 会 議 の 経 過 | 別紙のとおり |
| 13 番 | 井 関 陽 一 | | |
| 14 番 | 中 村 敬 治 | | |
| 15 番 | 二 宮 一 朗 | | |
| 16 番 | 兵 頭 学 | | |
| 17 番 | 森 川 一 義 | | |
| 18 番 | 酒 井 宇之吉 | | |
1. 欠 席 議 員
な し
1. 会議録署名議員
9 番 山 本 英 明
10 番 竹 崎 幸 仁
1. 地方自治法第121条により
説明のため出席した者の職氏名
- | | |
|-------------------|---------|
| 市 長 | 管 家 一 夫 |
| 副 市 長 | 酒 井 信 也 |
| 教 育 長 | 松 川 伸 二 |
| 総 務 部 長 | 山 住 哲 司 |
| 政策企画部長 | 下 澤 広 幸 |
| 生活福祉部長兼 福祉事務所長 | 一 井 健 二 |
| 産 業 部 長 | 和 氣 岩 男 |
| 建 設 部 長 | 三 瀬 計 浩 |
| 医療介護部長 | 藤 井 兼 人 |
| 会 計 管 理 者 | 三 瀬 功 |

議 事 日 程

- 1 会議録署名議員の指名
(9番 山本英明、10番 竹崎幸仁)
 - 2 会期の決定
(5月17日～5月17日 1日間)
 - 3 承認第 1号 専決処分第1号の承認を
求めることについて
承認第 2号 専決処分第2号の承認を
求めることについて
 - 4 議案第64号 西予市監査委員の選任につ
いて
 - 5 議案第65号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 6 議案第66号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第67号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第68号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第69号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第70号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
 - 7 議案第71号 西予市教育委員会教育長の
任命について
 - 8 議案第72号 西予市教育委員会委員の任
命について
 - 9 議案第73号 令和4年度西予市一般会計
補正予算(第1号)
- 追加 議長辞職の件
選挙第 1号 議長の選挙
副議長辞職の件
選挙第 2号 副議長の選挙
選任第 1号 常任委員会委員の選任
選任第 2号 議会運営委員会の選任
選挙第 3号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
選挙第 4号 南予水道企業団議会議員選
挙

本日の会議に付した事件

- 1 会議録署名議員の指名
 - 2 会期の決定
 - 3 承認第 1 号 専決処分第 1 号の承認を求
めることについて
承認第 2 号 専決処分第 2 号の承認を求
めることについて
 - 4 議案第 6 4 号 西予市監査委員の選任につ
いて
 - 5 議案第 6 5 号 西予市公平委員会委員の選
任について
 - 6 議案第 6 6 号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第 6 7 号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第 6 8 号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第 6 9 号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
議案第 7 0 号 西予市固定資産評価審査委
員会委員の選任について
 - 7 議案第 7 1 号 西予市教育委員会教育長の
任命について
 - 8 議案第 7 2 号 西予市教育委員会委員の任
命について
 - 9 議案第 7 3 号 令和 4 年度西予市一般会計
補正予算（第 1 号）
- 追加 議長辞職の件
- 選挙第 1 号 議長の選挙
- 副議長辞職の件
- 選挙第 2 号 副議長の選挙
 - 選任第 1 号 常任委員会委員の選任
 - 選任第 2 号 議会運営委員会の選任
 - 選挙第 3 号 八幡浜・大洲地区広域市町
村圏組合議会議員選挙
 - 選挙第 4 号 南予水道企業団議会議員選
挙

開会 午前10時00分

○佐藤議長

ただいまの出席議員は 18 名であります。

これより令和 4 年第 2 回西予市議会臨時会を開会いたします。

管家市長より今臨時会招集の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

令和 4 年第 2 回西予市議会臨時会の開会にあたり一言御挨拶を申し上げます。

今年のゴールデンウィークは、最大 10 日間あり、また、3 年ぶりに行動制限もなく、全国各地の観光地が多くの人出でにぎわいました。

当市におきましても、市内の観光施設等に多くの方が足を運んでいただき、にぎわいを見せられました。

どんぶり館では、期間中を通じて、レジの通過者だけで約 2 万人の方が訪れていますので、来館者全体では、少なくともその 3 倍程度、約 6 万人の人出があったのではないかと推測しております。

また、4 月 23 日にオープンをいたしました四国西予ジオミュージアムも期間中約 3,000 人の来館があり、多くの方が四国西予ジオパークの魅力を感じられたものと思っております。

今後も様々な企画展やイベント等も計画しておりますので、より多くの方に御来館いただくとともに、ミュージアムを拠点として、市内のジオサイトにも足を運んでいただき、西予市の魅力に触れていただきたいと思います。

県内の新型コロナの感染状況は依然として高い水準で推移しており、全国的にも大型連休明けの感染再拡大の懸念もございますが、国の方針としては、ウィズコロナを前提とした社会経済活動の活性化を目指す方向にかじを切ったと認識しております。

市といたしましても、今後も感染予防対策の徹底に取り組みながら、積極的に地域経済の回復に取り組んでまいりたいと考えているところであり、感染拡大以降中止となっております行事、イベント等につきましても、各種団体におかれまして、ぜひとも開催の方向で御検討をいただきたいと思います。

います。

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた観光振興、地域経済の活性化に努めてまいりますので、関係各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルスワクチンの 4 回目接種も 6 月中に開始となります。

今回のワクチン接種は、60 歳以上の方と 18 歳以上 60 歳未満の基礎疾患をお持ちの方が対象となります。今後、いわゆる人流の回復が進む中で、感染リスクの抑制と重症化予防のためにも、可能な方はぜひとも接種をいただきますようお願いをいたします。

さて、今回の臨時会でございますが、専決処分の承認が 2 件、西予市監査委員の選任をはじめ、人事案件 9 件及び令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 号）の合計 12 件の議案を上程し、御審議をお願い申し上げます。

どうか慎重に御審議をいただき、御承認、御決定賜りますようお願い申し上げます。招集の挨拶といたします。

○佐藤議長

次に、4 月 1 日付で副市長に就任されました酒井副市長の自己紹介をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

酒井副市長。

○酒井副市長

失礼いたします。4 月 1 日付で就任をさせていただいております副市長の酒井信也です。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤議長

次に、4 月 1 日付の人事異動により、新たな部署へ異動、または、新たに議会出席となりました部長級及び課長級の職員の自己紹介を自席にてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

藤井医療介護部長。

○藤井医療介護部長

医療介護部長の藤井兼人でございます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

一井生活福祉部長兼福祉事務所長。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

生活福祉部長兼福祉事務所長の一井健二でございます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

和氣産業部長。

○和氣産業部長

産業部長の和氣岩男でございます。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

大森野村支所長。

○大森野村支所長

失礼をいたします。野村支所長を拝命しました大森寿和と申します。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

兵頭総務課長。

○兵頭総務課長

失礼いたします。総務課長の兵頭章夫と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤議長

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元のタブレットに配信のとおりであります。

(日程1)

○佐藤議長

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今回の会議録署名議員に、9番山本英明君、10番竹崎幸仁君の両名を指名いたします。

(日程2)

○佐藤議長

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今回の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認めます。よって、今回の会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程3)

○佐藤議長

次に、日程第3、承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」及び承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」の2件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

山住総務部長。

〔山住総務部長登壇〕

○山住総務部長

承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第1号は、西予市税条例等の一部を改正する条例制定について、専決処分の承認を求めるものでございます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が令和4年3月31日に公布され、一部のものを除き、4月1日から施行されたことによるものでございます。

主な改正内容につきましては、個人住民税におきまして、特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得の課税方式を所得税と一致させるとともに、公的年金等控除額の算定の基礎となる合計所得金額には退職手当等を含まないことといたしております。固定資産税におきましては、固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書を交付することにより、記載されている住所が明らかにされ人の生命または身体に危害を及ぼすおそれがあると認められた場合には、総務省令で定める措置を講じたものを交付することができることといたしております。

また、土地に係る固定資産税等の負担調整措置につきましては、激変緩和の観点から、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の5%から2.5%といたしております。そのほか、2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、住宅の省エネ性能の向上等を図る観点から、個人所得課税における住宅ローン控除の適用期限を4年間延長し、令和7年末までの入居者を対象とするとともに、所得税の住宅ローン控除の適用者につきましては、所得税から控除し切れなかった額を控除限度額の範囲内で個人住民税から控除することといたしております。

続きまして、承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」提案理由の御説明を申し上げます。

この承認第2号は、西予市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について、専決処分の承認を求めるものでございます。

今回の改正は、国民健康保険施行令の一部を改正する政令が令和4年2月18日に公布され、4月1日から施行されたことによるものでございます。

今回の改正内容につきましては、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保等を図るため、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額を63万円から65万円に、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を19万円から20万円に引き上げるものでございます。

以上2議案、よろしく御審議の上、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

承認第1号及び承認第2号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認め、承認第1号及び承認第2号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

討論なしと認めます。

これより承認第1号及び承認第2号の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

承認第1号「専決処分第1号の承認を求めることについて」及び承認第2号「専決処分第2号の承認を求めることについて」の2件は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認めます。よって、承認第1号及び承認第2号の2件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

（日程4）

○佐藤議長

次に、日程第4、議案第64号「西予市監査委員の選任について」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定に基づき、二宮一朗君の退場を求めます。

〔二宮一朗君退場〕

○佐藤議長

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第64号「西予市監査委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。

本市における2名の監査委員のうち、議会議員の中から選任されております酒井宇之吉監査委員から、令和4年5月31日をもって監査委員を辞職する旨の届けが提出されたことに伴い、その後任について慎重に検討してまいりました結果、二宮一朗議員を選任したいと存じます。

二宮一朗議員は、平成20年に西予市議会議員として初当選以来、通算4期15年目を迎えております。その間、西予市議会で10代目の副議長も務められたほか、平成28年度から30年度においては、地方創生特別委員会の委員長を務められ、本市の行財政に精通されており、人格高潔で、監査委員として豊富な知識と経験を有する適任者であると考えますので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 64 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認め、議案第 64 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 64 号「西予市監査委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立多数であります。よって、議案第 64 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

二宮一朗君の入場を許可いたします。

〔二宮一朗君入場〕

(日程 5)

○佐藤議長

次に、日程第 5、議案第 65 号「西予市公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第 65 号「西予市公平委員会委員の選任について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市公平委員会委員の井関登代美氏が本年 5 月 31 日をもって任期満了となります。

その後任について慎重に検討してまいりました結果、野村町野村の鎌田浩美氏を選任いたしたいと存じます。

鎌田氏は、自営業である総合広告業を営なまれる一方、肱川流域漁業組合での経験や西予女性の会理事を務められた経験から、公共機関における職員の身分、勤務条件及び行政の諸問題、さらには、女性ならではの視点において深い見識を持たれております。

このように鎌田氏は、人格高潔で高い識見と経験を有される方であり、地域の事情にも詳しく、適任であると存じますので、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定により、その選任につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 65 号については、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認め、議案第 65 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 65 号「西予市公平委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 65 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程 6)

○佐藤議長

次に、日程第6、議案第66号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」から、議案第70号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」までの5件を一括議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第66号から議案第70号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」一括して提案理由の御説明を申し上げます。

本市の固定資産評価審査委員会委員は5名ですが、本年5月31日をもって委員全員が任期満了となります。

その後任について慎重に検討してまいりました結果、城川町古市の山崎秀敏氏には留任いただき、明浜町俵津の濱田直浩氏、宇和町下川の三好雅晴氏、野村町阿下の上口等氏、三瓶町垣生の平野松市氏の4名を新たに選任したいと存じます。

まず、留任いただきます城川町の山崎氏は、本市の総務企画部税務課長や城川総合支所長を歴任され、平成23年3月に西予市を退職されてからは、西予市の社会教育指導員や人権擁護委員として御活躍いただいております、見識が高く経験豊富な方でございます。

次に、新たに選任いたします明浜町の濱田氏は、本市の総務部税務課長を最後に、令和4年3月に西予市を退職されておりますが、在職中は、税務係長、税務課長補佐、税務課長と歴任され、税務経験が豊富な方でございます。

宇和町の三好氏は、本市の総務部税務課長を最後に、平成28年3月に西予市を退職されておりますが、在職中は、税務係長、税務課長補佐、税務課長と歴任され、税務に精通された方でございます。

野村町の上口氏は、本市の産業部経済振興課長を歴任され、令和3年3月に西予市を退職されてからは、新規就農者として御活躍されており、地域の活性化や行政と地域との連携に御尽力をいただいております。

続いて、三瓶町の平野氏は、本市の教育部教育

総務課長や公営企業部長を歴任され、平成27年3月に西予市を退職されてからは、本市の国保運営審議会委員としても御活躍いただいております、見識が高く経験豊富な方でございます。

推薦にかかわります5名の方は、それぞれ広範な知識と豊かな経験から社会の実情全般に通じ、固定資産評価審査委員会の委員として適任であると考えますので、地方税法第423条第3項の規定に基づき議会の同意を求めるものであります。

以上5議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案5件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

酒井宇之吉君。

○18 番酒井宇之吉君

聞きますと5名とも役所の経験者ということでございますので、やはり全体を見回すと固定資産、民間からの者も1人ぐらいいはあってもよかったのかなというような気が私はいたしておりますので、以後、やはり多面的な形で人材をしっかりと捉えていただけるようお願いを申し上げます。

なお、民間の方で引き受ける方がなかなかないという形でこのようになったんであろうということ推察をいたします。以上。

○佐藤議長

答弁は要りませんか。

○18 番酒井宇之吉君

答弁は結構です。

○佐藤議長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第66号から議案第70号までの5件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認め、議案第 66 号から議案第 70 号までの 5 件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

討論なしと認めます。

これより議案ごとに採決を行います。

まず、議案第 66 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 66 号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 66 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 67 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 67 号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 67 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 68 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 68 号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 68 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 69 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 69 号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 69 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、議案第 70 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 70 号「西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 70 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

（日程 7）

○佐藤議長

次に、日程第 7、議案第 71 号「西予市教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第 71 号「西予市教育委員会教育長の任命について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育長の松川伸二氏が本年 6 月 9 日をもって任期満了となります。

その後任について慎重に検討してまいりました結果、松川伸二氏を再任いたしたいと存じます。

松川氏は、令和元年 6 月から教育長に就任いただいておりますが、その間、デジタル化に伴う G I G A スクール構想の推進や宇和地域の小学校再編計画に着手されたほか、この 2 月には、笠置峠古墳が愛媛県の史跡に指定されるなど御尽力をいただきました。

また、就任期間中は、新型コロナウイルス感染症が拡大する中での教育行政の在り方を模索されながら、未来の西予市を担う子どもたちのよりよい教育環境づくりのため、御尽力をいただいたところであります。松川氏は御存じのとおり、一般行政在職中におかれましても、公営企業部水道課長や野村支所長、教育部長などの要職を歴任されており、教育分野だけでなく一般行政においても

豊富な知識と深い造詣をお持ちであり、教育委員会のさらなる組織強化、充実発展に大きく寄与いただけるものと期待いたしております。

このように、松川氏は、人格高潔で地域の信頼も厚く、教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育長に適任であると存じますので、その任命につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 71 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認め、議案第 71 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 71 号「西予市教育委員会教育長の任命について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 71 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(日程 8)

○佐藤議長

次に、日程第 8、議案第 72 号「西予市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第 72 号「西予市教育委員会委員の任命について」提案理由の御説明を申し上げます。

西予市教育委員会教育委員の古谷和彦氏が本年 6 月 9 日をもって任期満了となります。

その後任について慎重に検討してまいりました結果、酒井志朗氏を任命いたしたいと存じます。

酒井氏は、長年にわたり小学校教諭として教鞭をとられ、平成 16 年からは西予市立田之浜小学校教頭をはじめ、平成 24 年に西予市立皆田小学校校長、平成 30 年に西予市立多田小学校校長を歴任され、令和 2 年 3 月に定年退職されております。その間、八幡浜教育事務所社会教育主事、南予教育事務所社会教育課長も歴任されていることから、教育現場にも教育行政においても豊富な経験と実績をお持ちの方であります。

このように酒井氏は、人格高潔で教育文化に高い識見と経験を有される方であり、本市の教育委員に適任であると存じますので、その任命につきまして議会の同意を求めるものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第 72 号は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認め、議案第 72 号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 72 号「西予市教育委員会委員の任命について」は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第 72 号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

〔日程 9〕

○佐藤議長

次に、日程第 9、議案第 73 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

管家市長。

〔管家市長登壇〕

○管家市長

議案第 73 号「令和 4 年度西予市一般会計補正予算（第 1 号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正予算案でございますが、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策に関連した経費のほか、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に関連した経費を計上するものであります。

それでは、予算書の款別に御説明を申し上げます。

民生費では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯の生活支援として、児童 1 人当たり 5 万円の特別給付金のほか、システム改修委託料等の事務費を含めまして 4025 万 8000 円を計上し、衛生費では、新型コロナウイルスワクチンの 4 回目接種の対象者、3 回目接種からの接種間隔等についての方針が示されたことを受けまして、追加接種にかかる接種委託料のほか、接種券の郵送料等の事務費を含めまして 3638 万 9000 円を計上するものであります。

これらの事業の財源につきましては、それぞれの歳出に見合う国庫支出金として 7664 万 7000 円を計上し、収支の均衡を図るものであります。

これによりまして、歳入歳出予算の補正は、既決いただいております歳入歳出予算の総額に、それぞれ 7664 万 7000 円を増額し、歳入歳出予算の総額を 318 億 3664 万 7000 円と定めるものであります。

よろしく御審議を賜り、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○佐藤議長

理事者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

酒井宇之吉君。

○18 番酒井宇之吉君

新型コロナワクチンの 4 回目追加接種についての 3638 万 9000 円が上程されております。その中で、先ほど全協の中で説明があったわけですが、概要について少し、せっかくでございますので、市民の方々にも説明できますか。できるのであれば本議会でしていただきたいと、かように思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

一井生活福祉部長兼福祉事務所長。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

酒井議員の御質問にお答えをいたします。

4 回目接種でございますけれども、接種のまず予定の人員につきましては、現在の 3 回目接種から推計いたしますと、4 回目接種の 60 歳以上の方が約 1 万 5000 人、そして基礎疾患があり希望すると思われる人数を約 3,200 人と仮定をいたしております。

今回の対象者につきましては、60 歳以上の方が対象ということになっておりまして、従来、医療従事者等の条件については、今回対象外となっております。またあわせまして、基礎疾患をお持ちの方が対象となるものでございます。

今回の接種予約につきましては、従来のインタ

一ネット、また、電話での予約のほか、従来、特に予約についてなかなか予約がしづらいという状況がございましたので、おまかせ予約というものを組み立てたいと思っております。このおまかせ予約につきましては、接種の地域のみ御指定をいただき、接種日時、接種のワクチンの種類等、また医療機関につきましては、こちらにお任せをいただくというものでございます。

今後予算議決いただきましたら、おまかせ予約の希望があるかないかという御案内をさせていただきまして、おまかせ予約を利用したいという方につきましては返信をいただきまして、また改めてこちらから接種券を発送させていただき予定といたしております。

なお、今回、国では、ワクチンの種類につきましては、モデルナ社製の比率が多く配分をされると伺っておりますのでございます。また今後詳細の通知がありましたら、改めてこちらから御案内を該当者にさせていただきことといたしております。どうぞ4回目接種もよろしくお願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○佐藤議長

ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

議案第73号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤議長

異議なしと認め、議案第73号は委員会付託を省略することに決定いたしました。

討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○佐藤議長

討論なしと認めます。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第73号「令和4年度西予市一般会計補正予算（第1号）」は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○佐藤議長

御着席ください。

起立全員であります。よって、議案第73号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前10時53分）

○宇都宮副議長

再開いたします。（再開 午前11時10分）

ただいま佐藤恒夫君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮副議長

異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○宇都宮副議長

追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定に基づき、佐藤恒夫君の退場を求めます。

〔議長佐藤恒夫君退場〕

○宇都宮副議長

辞職願を事務局長に朗読させます。

○冨永議会事務局長

それでは朗読させていただきます。

辞職願

このたび、一身上の都合により議長を辞職したいので許可されるようお願いいたします。

令和4年5月17日

西予市議会副議長 宇都宮俊文様

西予市議会議長 佐藤恒夫

以上でございます。

○宇都宮副議長

お諮りいたします。

佐藤恒夫君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮副議長

異議なしと認めます。よって、佐藤恒夫君の議

長の辞職を許可することに決定いたしました。

佐藤恒夫君の入場を許可いたします。

〔佐藤恒夫君入場〕

○宇都宮副議長

佐藤恒夫君より議長辞職の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮副議長

佐藤恒夫君。

〔8番佐藤恒夫君登壇〕

○8番佐藤恒夫君

退任に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

昨年5月19日に、この場におきまして、議論のできる議会を目指し、市民の皆様には親しみやすく、理事者の皆様には緊張感を持った議会運営を目指しますということで、就任の挨拶をさせていただきました。昨日のこのように感じております。

コロナ禍の中での議会運営でありました。なかなか思うような満足な議会運営はできませんでした。本日こうして議長の職務を全うできましたのも、議員の皆様、理事者の皆様の御支援と御協力によってできたものだと思っております。本当にありがとうございました。

これからは、一議員として、西予市の発展と議会の活性化に努めてまいりたいと思います。

今後とも御指導、御鞭撻のほどよろしく願いをいたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○宇都宮副議長

大変御苦勞さまでした。

ただいま議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、選挙第1号「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮副議長

異議なしと認めます。よって、選挙第1号「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時16分）

○宇都宮副議長

再開いたします。（再開 午前11時27分）

（追加）

○宇都宮副議長

追加日程第2、選挙第1号「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○宇都宮副議長

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番中村一雅君、16番兵頭学君、18番酒井宇之吉君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

〔投票用紙配付〕

○宇都宮副議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮副議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○宇都宮副議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりと御記入願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票・点呼〕

○宇都宮副議長

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○宇都宮副議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

6番中村一雅君、16番兵頭学君、18番酒井宇之吉君、開票の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○宇都宮副議長

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票

有効投票 18 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

小玉忠重君 11 票

中村敬治君 7 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 4.50 票です。したがって、小玉忠重君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○宇都宮副議長

ただいま議長に当選されました小玉忠重君が議長におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

議長に当選されました小玉忠重君の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○宇都宮副議長

小玉忠重君。

〔新議長小玉忠重君登壇〕

○11 番小玉忠重君

皆様の御推挙によりまして議長として何をするかを発表したいと思えます。

私が副議長のときに始まりました高校生との意見交換会を続けていきたいと思えます。次世代を担う若い人たちの考え方を議会に反映したいと考えております。さらに、前議長であります佐藤議長が始めました所管事務調査としての民主団体、業界団体、その他の市民との意見交換会も続けていきたいと思っております。

さらに、おもてなし条例を制定したいと思っております。私どもには四国八十八ヶ所の文化でありますお接待文化がございます。これを条例化したいと思えます。

さらに、JR 四国が運営しております伊予灘ものがたりをぜひ卯之町駅に停車させたいと思っております。これ 2 代目の伊予灘ものがたりは、200 メートルぐらい八幡浜からありますが、単独で宇和島まで行けるそうでありますので、ぜひこれを誘致したいと思えます。来年卯之町駅も開業しますし、今南予きずな博もやっておりますし、四国西予ジオミュージアムもありますので、ぜひ観光発展に寄与したいと思っております。

いろいろありますが、これからの議会、皆さんと協力して市民のために頑張りたいと思えますので、理事者の方、行政方も御協力いただいて、ぜひ私が申し上げたことを実現していきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○宇都宮副議長

小玉議長、議長席にお着き願います。

〔新議長着席〕

○小玉議長

暫時休憩いたします。（休憩 午前 11 時 46 分）

○小玉議長

再開いたします。（再開 午前 11 時 49 分）

ただいま宇都宮俊文君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第 3 として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○小玉議長

追加日程第 3、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第 117 条の規定に基づき、宇都宮俊文君の退場を求めます。

〔副議長宇都宮俊文君退場〕

○小玉議長

辞職願を事務局長に朗読させます。

○富永議会事務局長

それでは朗読させていただきます。

辞職願

このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので許可されるようお願い出ます。

令和 4 年 5 月 17 日

西予市議会議長 小玉忠重様

西予市議会副議長 宇都宮俊文

以上でございます。

○小玉議長

お諮りします。

宇都宮俊文君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、宇都宮俊文君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

宇都宮俊文君の入場を許可いたします。

〔4番宇都宮俊文君入場〕

○小玉議長

宇都宮俊文君より副議長辞職の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

宇都宮俊文君。

〔4番宇都宮俊文君登壇〕

○4番宇都宮俊文君

一言お礼申し上げたいと思います。

本当に1年間終わってみたらあつという間でしたが、佐藤議長と共に、私は補佐役でございましたが、なかなか仕事が十分できなかったかなという印象でございます。ただ、議員の皆様、そして理事者の皆様、一番に市民の皆様、本当に御協力ありがとうございました。これを勉強材料にさせていただいて、今後の議員活動に役立てたいと思います。誠にありがとうございました。

○小玉議長

大変御苦労さまでした。

ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りします。

この際、選挙第2号「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、選挙第2号「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。（休憩 午前11時53分）

○小玉議長

再開いたします。（再開 午前11時58分）

（追加）

○小玉議長

追加日程第4、選挙第2号「副議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○小玉議長

ただいまの出席議員は18名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に6番中村一雅君、16番兵頭学君、18番酒井宇之吉君の3名を指名いたします。

それでは、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は西予市議会の印を記したものを使用いたします。

〔投票用紙配付〕

○小玉議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○小玉議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票は単記無記名です。議員の中に同姓の方もおられますので、氏名ははっきりと御記入願います。

それでは事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順次投票願います。

〔投票・点呼〕

○小玉議長

投票漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○小玉議長

投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

6番中村一雅君、16番兵頭学君、18番酒井宇之吉君、開票の立会をお願いいたします。

〔開票〕

○小玉議長

投票の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票数 16票

無効投票数 2票

有効投票のうち

信宮徹也君 15 票

宇都宮久見子君 1 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は4票です。したがって、信宮徹也君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○小玉議長

ただいま副議長に当選されました信宮徹也君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました信宮徹也君の挨拶があります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

信宮徹也君。

〔副議長信宮徹也君登壇〕

○3番信宮徹也君

先ほど行われました副議長選挙で当選させていただきました信宮徹也でございます。どうかよろしく願いいたします。

副議長の重要な務めといたしましては、今、後ろに座っていらっしゃる小玉新議長を全力で支えるということが重要であろうかと思っております。ここの場に立ちますと本当に身が引き締まる感じをひしひしと感じております。西予市まだまだ様々な課題がございます。平成30年7月豪雨からの復興も道半ば、コロナ禍も3年目になります。その中であって、また最近ではウクライナの情勢など国際問題も絡んで、西予市内へ様々な影響が出てきております。

小玉新議長と力を合わせ、市民の代表であります西予市議会をまとめ、西予市民のために尽力を尽くしたい、そう考えておりますので、どうぞ皆様よろしく願いいたします。

○小玉議長

暫時休憩いたします。（休憩 午後0時14分）

○小玉議長

再開いたします。（再開 午後1時30分）

お諮りいたします。

お手元のタブレットに配信しました追加議事日程のとおり、選任第1号「常任委員会委員の選任」から選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」

までの4件を本日の日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、4件を本日の日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

（追加）

○小玉議長

追加日程第5、選任第1号「常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員に5番加藤美香君、7番河野清一君、8番佐藤恒夫君、11番小玉忠重君、12番源正樹君、14番中村敬治君、厚生常任委員会委員に2番宇都宮久見子君、6番中村一雅君、10番竹崎幸仁君、15番二宮一朗君、17番森川一義君、18番酒井宇之吉君、産業建設常任委員会委員に1番和気数男君、3番信宮徹也君、4番宇都宮俊文君、9番山本英明君、13番井関陽一君、16番兵頭学君をそれぞれ指名いたします。

ただいま選任されました各常任委員会委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時32分）

○小玉議長

再開いたします。（再開 午後1時42分）

各常任委員会の正副委員長の互選結果について御報告いたします。

総務常任委員会委員長に河野清一君、総務常任委員会副委員長に加藤美香君、厚生常任委員会委員長に竹崎幸仁君、厚生常任委員会副委員長に酒井宇之吉君、産業建設常任委員会委員長に井関陽一君、産業建設常任委員会副委員長に山本英明君。以上であります。

暫時休憩いたします。（休憩 午後1時43分）

○小玉議長

再開いたします。（再開 午後1時46分）

（追加）

○小玉議長

次に、追加日程第6、選任第2号「議会運営委員会委員の選任」を行います。

委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員会委員に2番宇都宮久見子君、7番河野清一君、8番佐藤恒夫君、10番竹崎幸仁君、13番井関陽一君、16番兵頭学君、18番酒井宇之吉君の7名を指名いたします。

ただいま選任されました議会運営委員会の委員の諸君は、直ちに委員会を開催の上、委員長、副委員長を互選し、議長に報告願います。

暫時休憩いたします。(休憩 午後1時47分)

○小玉議長

再開いたします。(再開 午後1時53分)

議会運営委員会の正副委員長の互選結果について御報告いたします。

議会運営委員会委員長に兵頭学君、議会運営委員会副委員長に宇都宮久見子君。

以上のとおりであります。

(追加)

○小玉議長

次に、追加日程第7、選挙第3号「八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に総務常任委員会委員長河野清一君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました河野清一君を当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました河野清一君が八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました河野清一君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

(追加)

○小玉議長

次に、追加日程第8、選挙第4号「南予水道企業団議会議員選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いません。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決定いたしました。

指名推選の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって議長において指名することに決定いたしました。

南予水道企業団議会議員に私、小玉忠重を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました私、小玉忠重を当選人と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小玉議長

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、小玉忠重が南予水道企業団議会議員に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて閉会いたします。

閉会 午後1時57分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

西予市議会議長 佐藤 恒夫

西予市議会副議長 宇都宮 俊文

西予市議会新議長 小玉 忠重

同 議員 山本 英明

同 議員 竹崎 幸仁

付 録

令和4年第2回西予市議会臨時会議決結果表

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|------------------------------|-------------------------|-----------|------|
| 承認第 1号 | 専決処分第1号の承認を求めることについて | 04. 5. 17 | 原案承認 |
| 承認第 2号 | 専決処分第2号の承認を求めることについて | 04. 5. 17 | 原案承認 |
| 議案第 64号 | 西予市監査委員の選任について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 65号 | 西予市公平委員会委員の選任について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 66号 | 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 67号 | 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 68号 | 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 69号 | 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 70号 | 西予市固定資産評価審査委員会委員の選任について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 71号 | 西予市教育委員会教育長の任命について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 72号 | 西予市教育委員会委員の任命について | 04. 5. 17 | 原案同意 |
| 議案第 73号 | 令和4年度西予市一般会計補正予算（第1号） | 04. 5. 17 | 原案可決 |
| | 議長辞職の件 | 04. 5. 17 | 許 可 |
| | 副議長辞職の件 | 04. 5. 17 | 許 可 |
| 選挙第 1号 | 議長の選挙 | 04. 5. 17 | 投 票 |
| 選挙第 2号 | 副議長の選挙 | 04. 5. 17 | 投 票 |
| 選挙第 3号 | 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員選挙 | 04. 5. 17 | 指名推選 |
| 選挙第 4号 | 南予水道企業団議会議員選挙 | 04. 5. 17 | 指名推選 |
| 選任第 1号 | 常任委員会委員の選任 | 04. 5. 17 | 議長指名 |
| 選任第 2号 | 議会運営委員会委員の選任 | 04. 5. 17 | 議長指名 |
| 【西予市議会議長】 小玉 忠重 | | | |
| 【西予市議会副議長】 信宮 徹也 | | | |
| 【常任委員会】 ◎委員長 ○副委員長 | | | |
| 《総務常任委員会》 | | | |
| ◎河野 清一 ○加藤 美香 佐藤 恒夫 小玉 忠重 | | | |
| 源 正樹 中村 敬治 | | | |
| 《厚生常任委員会》 | | | |
| ◎竹崎 幸仁 ○酒井宇之吉 宇都宮久見子 中村 一雅 | | | |
| 二宮 一郎 森川 一義 | | | |
| 《産業建設常任委員会》 | | | |
| ◎井関 陽一 ○山本 英明 和気 数男 信宮 徹也 | | | |
| 宇都宮俊文 兵頭 学 | | | |
| 【西予市議会運営委員会】 | | | |
| ◎兵頭 学 ○宇都宮久見子 河野 清一 佐藤 恒夫 | | | |
| 竹崎 幸仁 井関 陽一 酒井宇之吉 | | | |
| 【八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合議会議員】 河野 清一 | | | |

| 議案番号 | 件名 | 議決年月日 | 議決結果 |
|---------------|-------|-------|------|
| 【南予水道企業団議会議員】 | 小玉 忠重 | | |